

平成29年度 川辺町ごみ提出年間表

燃えるごみ、容器包装プラは、当日に回収しますので、朝8時までに提出してください。
 その他のごみについては、提出日の翌日に回収しますので、提出日のいつ出しても結構です。



品目	提出場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
燃えるごみ	燃えるごみステーション	毎週(月・木) ※祝日の場合も回収を行います。(ただし、1月1日(月)は収集しません)													
金物類 資源缶	燃えないごみステーション		22(月)		17(月)		18(月)		14(火)		9(火)		18(日)	奇数月	
ガラス類 資源ビン		11(火)		28(水)		9(水)		11(水)		6(水)		7(水)		偶数月	
容器包装プラ		14(金) 28(金)	12(金) 26(金)	9(金) 23(金)	14(金) 28(金)	11(金) 25(金)	8(金) 22(金)	13(金) 27(金)	10(金) 24(金)	8(金) 22(金)	12(金) 26(金)	9(金) 23(金)	9(金) 23(金)	毎月2回	
粗大ごみ		11(火)	22(月)	28(水)	17(月)	9(水)	18(月)	11(水)	14(火)	6(水)	9(火)	7(水)	18(日)	毎月1回	
陶器類 ガレキ類			23(火)				22(火)			21(火)			20(火)		年4回
ペットボトル	13ページを ご確認ください	12(水)13(木) 26(水)27(木)	10(水)11(木) 24(水)25(木)	14(水)15(木) 28(水)29(木)	12(水)13(木) 26(水)27(木)	9(水)10(木) 23(水)24(木)	13(水)14(木) 27(水)28(木)	11(水)12(木) 25(水)26(木)	8(水) 9(木) 22(水)23(木)	13(水)14(木) 27(水)28(木)	10(水)11(木) 24(水)25(木)	7(水) 8(木) 21(水)22(木)	14(水)15(木) 28(水)29(木)	毎月2回	
蛍光管		12(水) 13(木)	10(水) 11(木)	14(水) 15(木)	12(水) 13(木)	9(水) 10(木)	13(水) 14(木)	11(水) 12(木)	8(水) 9(木)	13(水) 14(木)	10(水) 11(木)	7(水) 8(木)	14(水) 15(木)	毎月1回	
発泡スチロール 食品トレイ					4(日) 9:00~11:00						3(日) 9:00~11:00				年2回

守ってください!!ごみを出すときのルール

- ごみは自己焼却せず、町の分別ルールを確認し、近くのごみステーションに正しく出しましょう。
- 祝日も収集します。
- 町指定袋を使用してください。
- 必ず袋に自治会名と氏名を記入してください。

啓発シール

何らかの理由で回収できなかったごみには、啓発シールを貼ることで排出者本人に正しい排出を促しています。内容を確認し、正しく出し直してください。

ごみ提出啓発シール(黄色)

容器包装プラ用啓発シール(桃色)

プラスチック製品が混入しているため、このごみは回収できません。

容器包装プラ回収箱で提出できるのは…

「プラマーク」がついている「プラスチック製容器包装」のみです。

「プラスチック製容器包装」とは…

商品を入れた黄色い袋に入っているプラスチック製の容器(ペットボトルを除く)や包装です。

プラスチック製品の正しい提出方法

①蓋は元の蓋のままごみ収集車に入れ、燃えるごみの日に提出してください。

②分別の区、燃えるごみの袋詰めをするため、燃えないごみに分別車に入れ、食物類の日に出してください。

※どちらか判断し難い場合は、燃えないごみとして提出してください。

平成 年 月 日 川辺町役場 産業環境課 ☎53-7212